

「公告前建築等承認申請書」の添付書類一覧（法第37条）

三郷市開発指導課

（平成24年5月1日）

提出部数：2部（正・副各1部）

No	名称	説明及び明示する事項等
1	公告前建築等承認申請書	正本、副本両方 【様式第6号】
2	委任状	手続等を代理人に委任しない場合は不要
3	開発行為許可通知書	写し可
4	案内図	付近見取図
5	工程表	書式の定めなし
6	写真	開発区域を明確にするための杭・プレート及び開発行為の許可標識を撮影したもの

〈備考〉

- ※ 委任状の正本には押印したもの（押印したものを複写したものは不可）が必要です。
- ※ 盛土規制法のみなし許可を受けた場合、盛土規制法の許可標識を撮影したものがが必要です。